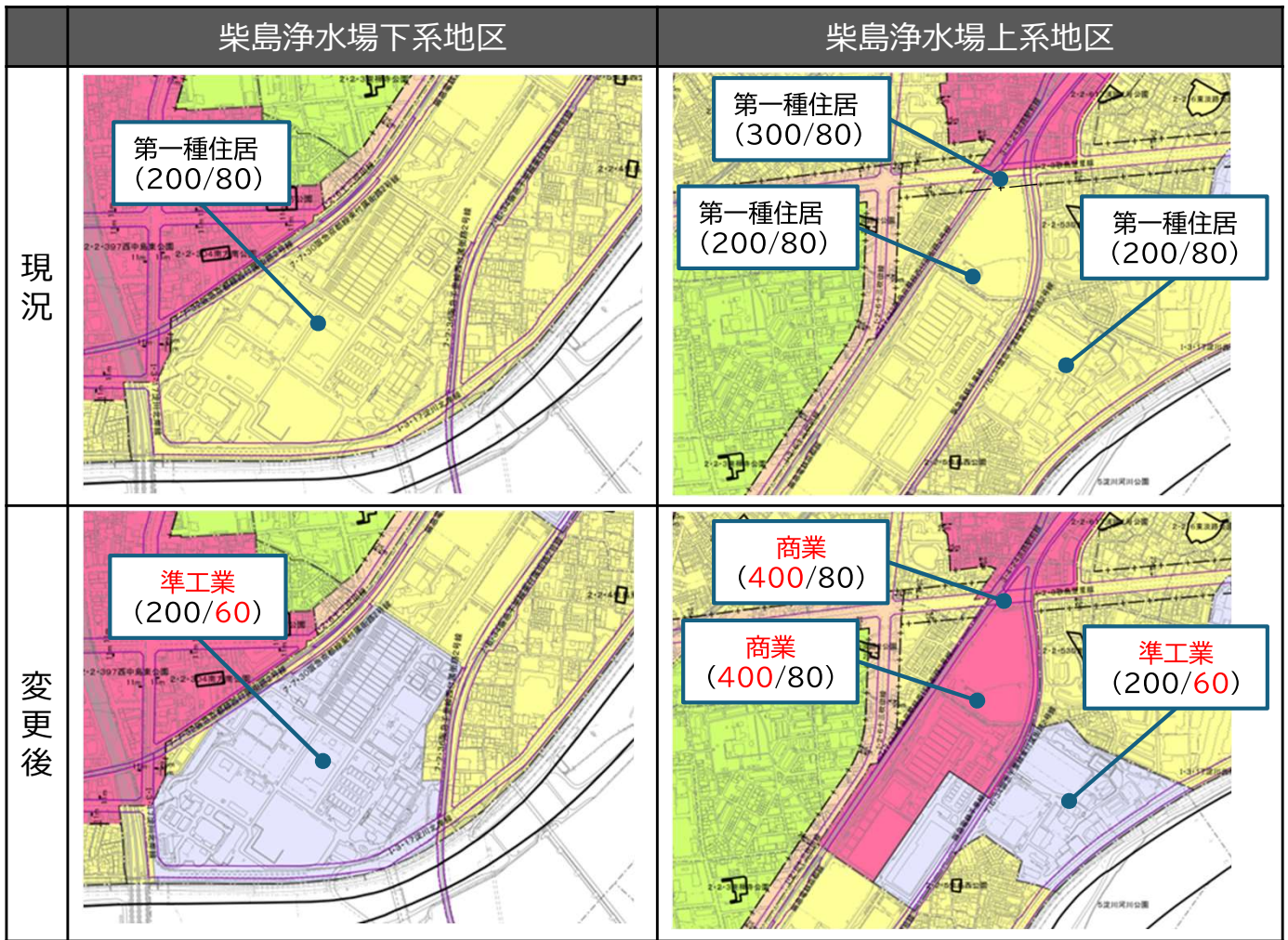


用途地域（案）の概要

資料3

淡路駅エリアの将来像にあった用途地域へ変更し、望ましい市街地の形成を誘導

- ・将来開発用地 (現況) 第一種住居地域 → (変更後) 商業地域
- ・浄水場機能集約用地 (現況) 第一種住居地域 → (変更後) 準工業地域



地区計画（案）の概要

【地区計画の方針】

■ 位置：大阪市東淀川区東淡路二丁目、東中島六丁目、柴島一丁目及び柴島三丁目地内

■ 面積：約14.6ha

■ 土地利用の方針

- ・業務・商業、住宅など多種多様な都市機能や交通結節機能を導入するとともに、土地の高度利用を図る。
- ・グランドレベルについては、公共空間と民間敷地とが一体となって、歩行者が回遊しやすい、にぎわい・みどり・潤いのあふれたゆとりある空間形成を図る。
- ・高架下空間における柴島浄水場開発用地との機能的・空間的な一体性の配慮とともに、周辺地域の住環境との調和を図る。
- ・地域の防災性向上や環境への負荷低減に配慮したまちづくり、ひとにやさしいまちづくりを行う。



※今回は地区計画の方針を定め、今後のまちづくりの具体化における目標等を明確化する。
柴島浄水場の機能集約や各種プロジェクトなどの進捗に応じて地区整備計画を定める予定。

都市計画手続きの流れについて

